

令和8年度第3回福岡市農業委員会総会議事録

1 開催日時及び場所

(1) 日時 令和8年6月15日(月) 開会 午後 2時30分
閉会 午後 3時04分

(2) 場所 福岡市役所 15階 講堂

2 出席委員及び欠席委員氏名・人数

(1) 出席委員

城戸 武稔	高木 智代	宗 義治	高田 茂美	下司 弘
川嶋 仁	安河内 弘実	角 徹	笠 康雄	甲斐 諭
中村 美佐子	馬男木 節	袈裟丸 宏二	久保田 喜一	吉積 政明

以上 15 名

(2) 欠席委員

久保 篤美 牛尾 憲一

以上 2 名

3 総会に附した議題及び審議の内容

別紙記載のとおり

4 動議及び提案者の氏名

(1) 動議の内容

なし

(2) 提案者

なし

5 議事録署名人に指名された委員の氏名

袈裟丸 宏二 久保田 喜一

6 書記氏名

川口 昌子

7 総会に出席した関係人の氏名

なし

8 農地利用最適化推進委員出席者

宮本 雅秀	長 泰壽	川添 雅秀	城戸 憲一	大神 達雄
坂口 泰三	角 一三	福島 洋一	新原 元茂	西嶋 慎二
菰田 茂孝	三笥 義則	高宮 秀之	薦田 文昭	石田 忠則
大神 常夫	富田 一夫	西 康晴		

9 事務局出席

前野 正和	立田 玲子	志藤 伸一	田島 千加	川口 昌子
古田 容子	藤澤 貴子	桑野 綾子		

議 長	それでは、ただいまより、令和8年度第3回 福岡市農業委員会総会を開会いたします。 農業委員数17名中15名が出席されており、定足数を満たしておりますので、総会は成立いたします。 本日の議事は、議案が7件、報告事項が3件となっております。 議事運営につきまして、ご協力のほどよろしくお願いいたします。 議事に入ります前に、本日の総会の議事録署名人について、「袈裟丸宏二委員」と「久保田喜一委員」を指名します。 案件1 農地に係る事項 議題第1号 「農地法第3条の規定による許可申請」について
議 長	議題第1号「農地法第3条の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いします。
農 地 調 整 係 長	(議案第1号について、資料により説明)
西 部 出 張 所 長	(議案第2号について、資料により説明)
議 長	ただいま、事務局より説明がありました議案第1号及び第2号について、現地調査をされた推進委員にご意見を伺います。 議案第1号について、担当区域の推進委員をお願いします。
推 進 委 員	6月1日に、同地区の推進委員と二人で現地を確認しました。 親子間の贈与であり、問題ないと思います。
議 長	議案第2号について、担当区域の推進委員をお願いします。
推 進 委 員	6月3日に、現地を確認しました。 現在、申請地には畝ができており、いつでもネギが植えられる状態になっています。 申請地は長年耕作が行われておらず、不法投棄が行われているような場所でした。 譲受人は水稻を作っている農家ですが、申請地の近くのネギ農家から指導を受けながら耕作し、出荷もそのネギ農家に行う予定にしているそうです。 問題はないと思います。

議	長	事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。
		(意見・質問なし)
議	長	それでは、一括して採決を行います。 議案第1号及び第2号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。
		(賛成多数)
議	長	賛成多数ですので、議案第1号及び第2号は原案どおり可決しました。
議題第2号 「農地法第5条第1項の規定による許可申請」について		
議	長	次に、議題第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いします。
西 部 出 張 所 長		(議案第3号について、資料により説明)
議	長	ただいま、事務局より説明がありました議案第3号について、現地調査をされた推進委員にご意見を伺います。
推 進 委 員		5月30日に、現地を確認しました。 申請地は区域指定型制度の区域内にあり、親子間で使用貸借権の設定が行われます。 転用は、問題ないと思われます。
議	長	事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。
		(意見・質問なし)
議	長	それでは、採決を行います。 議案第3号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。
		(全員挙手)

議 長	全員賛成ですので、議案第 3 号は、原案どおり可決しました。
	議題第 3 号 「非農地証明の発行」について
議 長	次に、議題第 3 号「非農地証明の発行」について、事務局より説明をお願いします。
農 地 調 整 係 長	(議案第 4 号について、資料により説明)
西 部 出 張 所 長	(議案第 5 号から第 7 号について、資料により説明)
議 長	ただいま、事務局より説明がありました議案第 4 号から第 7 号について、現地調査をされた推進委員等の方に、ご意見を伺います。 議案第 4 号の担当区域の推進委員ですが、本日欠席ですので事務局よりお願いします。
農 地 調 整 係 長	担当区域の推進委員から、ご意見を伺った内容をご報告いたします。 「現地調査をいたしました但、現地は竹藪の状態になっており、農地の復元は難しいと思いますので、非農地証明の発行はやむを得ないと思います。」と伺っております。
議 長	議案第 5 号について、担当区域の推進委員が不在ですので、現地の状況に詳しい農業委員にお願いします。
農 業 委 員	現地は急な坂になっており、40 年近く前から家が建っています。
議 長	議案第 6 号について、担当区域の推進委員をお願いします。
推 進 委 員	申請地には、農業用倉庫が建っており、非農地証明は必要だと思われます。
議 長	議案第 7 号について、担当区域の推進委員をお願いします。
推 進 委 員	6 月 2 日に、現地確認に行きました。 現地は、誰も入れない山のような状態になっており、たどり着くことはできず、遠方から確認するしかできない場所になっています。

議	長	事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。
		(意見・質問なし)
議	長	それでは、一括して採決を行います。 議案第4号及び第7号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。
		(全員挙手)
議	長	全員賛成ですので、議案第4号から第7号は、原案どおり可決しました。
議	長	次に報告事項につきましては、書面による報告とし、説明は省略していますが、何かご意見・ご質問はありませんか。
		(意見・質問なし)
案件2 農政に係る事項 報告第3号 「能古区域 農地利用最適化推進委員の募集」について		
議	長	それでは、案件2の「農政に係る事項」に移ります。 報告第3号「能古区域 農地利用最適化推進委員の募集」について、事務局より説明をお願いします。
総 務 係	長	(報告第3号について、資料により説明)
議	長	ただいま事務局から説明のありました報告第3号について、ご意見・ご質問はありませんか。
		(意見・質問なし)
議	長	その他、ご意見・ご質問がなければ、本日の議事は全て終了します。
農 業 委 員		現在の採決の方法ですが、複数の議案が一括採決されています。今後は案件ごとに採決を採っていただきたいと思います。 例えば複数の議案があり、1議案は反対でほかの議案は賛成の場合、現状の採決方法では、全議案について[賛成]か[反対]のどちらかを選ばざるを

	得ません。その場合、どうしても[賛成]に挙手せざるを得なくなります。議案ごとに採決を採るようにすれば、良いのではないかと思います。 採決において、全員賛成の場合は[全員賛成]で良いと思います。しかし、[全員賛成]ではない場合は、[賛成多数]で終わるのではなく、[賛成]は何名・[反対]は何名であると、明確になるような採決方法を来月から採用して欲しいと思います。
総務係長	委員の改選があり農業委員会も新しい体制になりますので、提案いただいた採決方法については、新しい委員と検討していききたいと思います。
農業委員	検討ではなく、実施して欲しいと思います。いつから一括採決になったのかは分かりませんが、以前は、議案ごとに採決を採っていたと聞いています。
総務係長	履歴などの確認も行い、検討させていただきたいと思います。
農業委員	採決方法を変更すれば、分かりやすいと思います。
総務係長	総会資料は事前に資料を各委員に郵送し、総会前に事前に目を通していただき、農業委員会総会で事務局からの説明や、推進委員の意見を聞いていただいてから、採決を行っています。 説明などを聞いた後に、この議案は一括採決がふさわしくないという意見が出た場合は、議案ごとに採決を行うこともあります。 しかし、特にそのような意見がない場合は、円滑な議事進行のために、一括して採決を行っていたところ です。
議長	新しい委員・体制で、採決方法を決定させてもらいたいと思います。
推進委員	議案に反対する委員は、反対する理由や意見を発言すれば良いと思います。反対意見や理由を聞いてほかの委員も納得し反対であると思いを示せば、多数決でも[反対多数]になるのではないのでしょうか。 議案に反対と思うのであれば、反対の意見をはっきり表明してもらえば良いと思います。
農業委員	以前の総会で審議している際に、反対意見が出たことがあります。反対意見が出たため、その議案はほかの議案とは別に採決を行いました。 議案ごとに採決を行うかは、今後話し合っていけば良いのではないかと思います。

事務局 長	皆さまの中でも、色々な意見があると思います。この場で来月からどのような形で採決を行うかを決定することは、非常に難しいと思います。そのため、事務局で複数の採決方法のパターンを考え、改めて案を提示させていただきます。今後、より良い採決方法を検討していきたいと思います。
議 長	それでは、採決方法につきましては、新しい委員で検討していきたいと思います。
議 長	これを持ちまして、本日予定しておりました議事はこれで全て終了します。円滑な進行にご協力いただきありがとうございました。 それでは、これで令和8年度第3回福岡市農業委員会総会を閉会します。本日の総会は、任期中の最後の総会であり、来る6月22日をもって農業委員、推進委員ともに任期満了を迎えることとなります。3年間の任期を無事に終えますこと、大変ご苦労様でした。 振り返りますと、私は、令和7年2月から会長を務めてまいりました。不慣れな中で、総会での議事進行や審議など、皆さまには様々なご協力をいただき感謝いたします。 また、今回、農業委員では8名、推進委員では11名の方が退任されます。皆さまの今後のご健勝とご活躍をお祈りしますとともに、農業委員会の活動への変わらぬご支援とご協力をお願いいたします。 簡単ですが、最後の総会における会長の挨拶といたします。ありがとうございました。